

厚生労働科学研究費補助金

特別研究事業

食品による窒息の現状把握と原因分析に関する研究

平成19年度 中間報告書

主任研究者 向井美恵

平成20（2008）年 3月

## 目 次

### I. 総括研究報告

|                         |   |
|-------------------------|---|
| 食品による窒息の現状把握と原因分析に関する研究 | 2 |
| 向井美恵                    |   |

### II. 分担研究報告

|                              |    |
|------------------------------|----|
| 1. 食品による窒息事故の現状把握に関する研究      | 6  |
| 堀口逸子・市川光太郎                   |    |
| 2. 原因食品の分析に関する研究             |    |
| 大越ひろ・向井美恵                    |    |
| ①餅の物性に及ぼす温度の影響               | 10 |
| ②温度変化がこんにゃく入りゼリーの物性に及ぼす影響の検討 | 12 |
| 3. ヒト側の因子の分析に関する研究           |    |
| 才藤栄一・向井美恵                    |    |
| ①嚥下造影による嚥下（窒息）状態の解明に関する研究    | 14 |
| ②CT 画像の三次元造形による中咽頭部の形状評価     | 18 |
| III. 研究費会計報告                 | 20 |

## I. 研究の概要

主任研究者：昭和大学歯学部口腔衛生学教室  
向井美恵

### I. 研究要旨：

- ・食物による気道閉塞が原因で死亡する事例は、近年 4,000 例を超え、年々増加傾向にある。  
しかしながら、どのような食物が窒息の原因になるか、またどのようなヒトとヒトの特徴が窒息を招きやすいか、など食物の要因とヒトの要因についての実態は明らかでない。
- そこで本研究は大きく 3つ（現状分析、食物の要因分析、ヒトの要因分析）の点から研究を遂行した。要旨は以下の通りである。

#### 1. 調査対象の消防本部及び救命救急センターにおける窒息事故の調査結果

- ・窒息の原因となった食品の種類は多様であり、その中で炭水化物の食品が多くを占め、最も多かったのが餅であった。
- ・食品による窒息の事故は、乳幼児と高齢者におこっており、特に高齢者で多かった。
- ・傷病程度では、消防本部では死亡 65 例、重症 227 例であり、救命救急センターでの転帰では、死亡 378 例、救命 257 例、不明 9 例で、死亡が救命を上回っていた。

#### 2 原因食品の物性把握

- ・窒息事例で最も多かった餅の物性は、口に入る時の 50~60°C では軟らかく、付着性が小さい（伸びやすい）が、餅の温度が（体温に近い 40°C 程度）低下すると硬くなり、付着性も増加する特性が窒息の大きな要因になると推察された。
- ・こんにゃく入りゼリーは、室温に比べて冷温で、かたさ応力、付着性、破断応力のすべての物性評価項目で測定値が増加する傾向にあり、冷やして食べる食べ方が窒息の一つの要因になると推察された。

#### 3. 窒息事故のヒト側の要因分析

- ・扁平で幅広の咽頭腔の形態や咽頭から喉頭・気管へ続くエアウェイの角度などのヒト側の加齢による特徴的な変化について窒息の原因となった食物形態や物性との関連を見る必要性が示唆された。
- ・咀嚼を要する固形食品が破碎処理の不十分な状態で咽頭進行すると、咽頭クリアランスが不良で運動の代償が不十分となり、窒息のリスクが高まることが推察された

今回の研究結果から、窒息のリスクは摂取食品の形や物性・温度などが咽頭腔の形態特徴や嚥下機能などリスク要因を考慮する必要があり、リスクの高い食品を食べる場合には、充分に咀嚼して食品を粉碎するとともに狭い咽頭を通過しやすいように唾液と充分に混和することが窒息を予防する点から重要である。今後さらに窒息の現状把握と原因分析の必要性が示唆された。

## II. 研究経過の概要

### 3 領域の研究の経過は以下の通りであった。

第 1 は窒息事故の現状把握である。食品による窒息事故の現状を明らかにするために、消防局及び救命救急センターを対象として平成 18 年一年間の事故例を収集し分析した。

第2は窒息事故の原因食品の物性把握である。窒息の原因となりやすい食品の物性に対する従来のテクスチャー解析について、食物摂取時の食物環境（冷やして食べる、熱くして食べる）を考慮して、同一食品の温度による物性の変化について解析を行った。

第3は窒息事故のヒト側の要因の把握である。食品によりヒトが窒息する場は咽頭から喉頭である。そこで一つは咽頭・喉頭領域の解剖学的特長について、3次元造形装置を用いてエアウェイの造形模型の精度と作成方法について検討した。二つ目は窒息を意識した嚥下機能時の咽頭・喉頭における食塊の動きを解析した。

食品の種類や物性にのみ偏りがちな窒息の原因を、ヒト側、食品側の両面から原因分析を行い、窒息事例の現状把握と、窒息のリスクファクターの解明を試みた。

「1. 窒息事故の現状把握調査」は、①消防本部及び②救命救急センターを対象として実施した。①消防本部への調査は、消防庁の協力により東京消防庁及び各政令市消防局18ヶ所を対象とし、メールにより調査票を配信し、回答を得た。②救命救急センターは、全国47都道府県において平成19年11月現在登録されている204ヶ所を対象として、質問紙を郵送配布・回収した質問内容は、発生日時、年齢、性別、原因物質（食品）、窒息時の状況、バイスタンダー（家族など）による応急処置の有無、基礎疾患の有無の7項目の他、①では傷病程度、呼吸停止状態の有無（CPA含む）の有無、救急隊による救急救命処置の有無、の3項目、②では転帰、基礎疾患の有無の2項目を加えた、それぞれ全8項目である。また事故事例のあった期間を平成18年1月1日から12月31日までの1年間とし、調査は平成20年2月に実施した。消防本部は12か所から回答された724例を分析した。救命救急センター（病院）は75か所から回答された603例について分析を行った。

「2. 原因食品の物性把握」では、高齢者の窒息事故の原因食品として「雑煮の餅」が多いことから、市販の切り餅および、市販されている高齢者向け「餅」を用いて、雑煮として提供する調理条件を用いて餅の物性に及ぼす温度の影響について検討を行った。一方、ミニカップタイプのこんにゃく入りゼリーについても特に冷温時との比較から温度による物性変化を検討した。

「3. 窒息事故のヒト側の要因」では、窒息の場であるエアウェイの三次元描出画像描出精度で、軟組織である咽頭部についてはコンビームCTのP-modeが他の三次元描出画像に比べ精度が優れており、これまでほとんどなされていなかったエアウェイの詳細な造形模型が作成可能となった。さらに3次元画像上で咽頭最狭部の形態および面積・容積について検討した。

ヒトの嚥下機能面では、健康成人に嚥下様式は50%w/vバリウム液10mlの命令嚥下（液体命令嚥下）と、バリウム含有コンビーフ8gを咀嚼させた嚥下（CB咀嚼嚥下）、バリウム含有コンビーフ8gを咀嚼せずに丸飲み（CB命令嚥下）の3種を設定して検討した。

### III. 研究結果の概要

#### 1. 窒息の現状調査結果の概要

回収できた消防本部が対象としている人口を平成20年3月の将来人口推計で見ると約2,850万人であり、これは全人口の約22%に相当している。例数として700例以上の例数が

回収できたことから、この資料の分析は意義があると考えられ、概要を把握することができるとと思われる。また、救命救急センターの事例も 600 例あり、消防本部の例数と比較しても少なくなく、資料の分析は意義があると考えられ、これら 2 つの調査方法によって窒息の現状についての概要を把握することができたと思われる。

食品による窒息の事故は、乳幼児と高齢者におこっており、特に高齢者で多かった。これは人口動態統計と同じ傾向にあった。原因食品は多岐にわたっており、「もち」だけでなく、ご飯類など穀類で事故を起こす可能性が高いことが示唆されたことから、引き続き詳細な分析をすすめる必要性があろう。

#### ①：消防本部の回答の概要

性別は男性 50.3%、女性 49.7% で、年齢がわかっている 592 例の年齢分布は 0 歳から 105 歳（平均 68.4 歳）であり、割合では 65 歳以上が全体の 76.0%、10 歳未満が、12.0% を占めていた。

傷病程度では、死亡 65 例、重症 227 例であった

541 例のうち食品成分表によって分類できたのは、432 例であった。「穀類」が最も多く 211 例で、そのうち「もち」が 77 例、いわゆる「米飯（おにぎりを含む）」61 例、「パン」47 例、「粥」11 例であった。次いで「菓子類」62 例、「魚介類」37 例、「果実類」33 例、「肉類」32 例、「いも及びでん粉類」16 例（内しらたき 4 例、こんにゃく 2 例）であった。「菓子類」のうち「あめ」22 例、「団子」8 例で「ゼリー」4 例、「カップ入りゼリー」は 8 例であった。年齢がわかっているもので「もち」「カップ入りゼリー」をみると、「もち」では、「1~4 歳」1 例、「45~64 歳」6 例、「65~79 歳」27 例、「80 歳以上」31 例の合計 65 例、「カップ入りゼリー」は、「1~4 歳」2 例、「65~79 歳」2 例、「80 歳以上」3 例で、いずれも高齢者が乳幼児よりも多かった。家族などの処置の有無については、「あり」323 例、「なし」381 例であった。

救命救急隊による処置は、「あり」446 例、「なし」244 例であった。基礎疾患については、「あり」270 例、「なし」198 例、「不明」205 例であった。基礎疾患の有無と年齢をみると 10 歳未満において基礎疾患ありは 5 例で、年齢が 65 歳以上では、基礎疾患ありがなしを上回っていた。

#### ②：救急救命センター（病院）の回答の概要

性別は、男性 50.9%、女性 49.1% であった。年齢がわかっている 602 例の年齢は 0 歳から 105 歳（平均 74.7 歳）であり、年齢分布は 65 歳以上が全体の 82.4%、10 歳未満が 4.3% を占めていた。

転帰では、死亡 378 例、救命 257 例、不明 9 例で、死亡が救命を上回っていた。

原因食品をみると、調査①と同様に食材または献立名で報告され、複数の食材があがっているものも少なくなかった。記載のあったのは 486 例でそのうち食品成分表によって分類できたのは、371 例であった。食品成分表の分類では、「穀類」が最も多く 190 例で、そのうち「もち」が 91 例であった。「パン」43 例、いわゆる「米飯（おにぎりを含む）」28 例、「粥」11 例であった。次いで「菓子類」44 例、「肉類」28 例、「果実類」27 例、「魚介類」25 例、「いも及びでん粉類」19 例（内「こんにゃく」8 例）と続いた。「菓子類」のうち「団子」15 例、「あめ」6 例で「カップ入りゼリー」は 3 例であった。年齢がわかっているもので「もち」

「カップ入りゼリー」を見ると、「もち」では「45～64歳」6例、「65～79歳」44例、「80歳以上」41例、「カップ入りゼリー」は、「5～9歳」1例、「65～79歳」2例で、いずれも高齢者が乳幼児よりも多かった。家族などの処置の有無については、「あり」263例、「なし」203例であった。基礎疾患については、「あり」417例、「なし」73例、「不明」77例であった。基礎疾患の有無と年齢をみると、10歳未満でも基礎疾患ありが7例あり、65～79歳では、「あり」が「なし」の約6.5倍、80歳以上では同様に7倍であった。

今回の結果から年齢や基礎疾患を考慮した食品摂取に伴うリスクの周知の必要性が緊急の課題であることが示唆された。

## 2. 原因食品の物性把握の結果の概要

窒息事例で最も多かった餅は、温度が高いほど軟らかくなる傾向が見られ、一般の市販の切り餅において顕著であった。高齢者向けに開発された餅の温度の影響は少なかった。付着エネルギーに対する温度による影響も硬さと同様の傾向を示した。凝集性については3試料ともに温度の影響は小さかった。実際に食べる状態を想定すると、50～60°Cの状態は器から口に入れた直後といえるので、軟らかく、付着性が小さい（伸びやすい）。しかし、口の中では、外気温や体温などの影響で、餅の温度が低下し（40°C程度）、硬くなり、付着性も増加することがこの結果から予測される。

一方、ミニカップタイプのこんにゃく入りゼリーについても室温に比べて冷温ではかたさ応力、付着性、破断応力のすべての物性評価項目で測定値が増加する傾向にあった。冷温によりかたさ応力のみならず付着性も変化することは、咀嚼機能の未熟な小児や咀嚼機能の低下をきたした高齢者にとって、窒息の原因となる一つの要因であると考えられた。

## 3. 窒息事故のヒト側の要因分析の結果の概要

窒息事故のヒト側の要因分析では、三次元造形システムにより作られた模型を用いることにより、咽頭腔のエアウェイの最狭部位の位置や同部位の断面、最狭部位の三次元形態の特徴などについての視覚的に容易に評価可能であることが示唆された。扁平で幅広の咽頭腔の特徴的な形態や咽頭から喉頭・気管へ続くエアウェイの角度などは年齢によって異なる特徴があり、窒息のリスク要因として大きいと推察され、食物形態や物性との関連を分析が容易に可能となることが示唆された。

窒息のリスクを想定して食品を嚥まずに嚥下する食べ方を含めた嚥下造影検査の咽頭・喉頭部の動きの解析からは、コンビーフの命令嚥下の施行でPRT（嚥下反射から食塊後端が食道入口部を通過するまで）は液体命令嚥下より有意に時間が延長し、食道入口部最大前後径はコンビーフ咀嚼嚥下、および液体命令嚥下よりも長かった。また、下咽頭通過時間と舌骨挙上時間は各群の間で有意差を認めなかつた。PRTならびに食道入口部最大前後径は咽頭クリアランスの指標になると考えられる。そして、下咽頭通過時間と舌骨挙上時間は咽頭期嚥下運動に伴う構造物の運動の指標にあたる。したがって、咀嚼を要する固形物が破碎処理の不十分な状態で咽頭進行すると、そのような固形物では咽頭クリアランスが不良で構造物運動の代償が不十分となり、窒息のリスクが高まることが推察された。

## II. 分担研究報告

### 1. 食品による窒息事故の現状把握に関する研究

分担研究者：順天堂大学医学部公衆衛生学教室

堀口逸子

北九州市立八幡病院

市川光太郎

#### 研究要旨：

食品による窒息事故の現状を明らかにするために、消防局及び救命救急センターを対象として、平成18年1年間の事故例を収集し分析した。症例は、乳幼児と高齢者に多く、これは人口動態統計（死亡）と同じ傾向にあった。また、基礎疾患をもつものも多かった。原因となる食品は多岐にわたっていたが、特に穀類にみられた。年間、多くの事故例があることが推察でき、今後、食品による窒息事故のリスクについて広く周知し、予防につとめることが重要であると考えられた。

#### 目的：

食品による窒息事故があとをたたない。毎年のように年末年始には、高齢者のもちによる窒息事故のニュースが報道される。一方、国民生活センターから、幼児を中心としていた事故として、カップ入りゼリーによる死亡事故が1995年以降現在までに14件報告されている。食品による窒息事故での死亡数は、人口動態統計において、「家庭内における主な不慮の事故の種類別にみた年齢別死亡数・構成割合」の「その他の不慮の窒息」での「気道閉鎖を生じた食物の誤嚥」から判明するが、死亡しなかった事故数の把握はできていない状況である。今回、窒息事故が死亡例を含めどの程度起きているのか、また、どのような食品によって起きているのか、その現状把握を目的として質問紙調査を実施したので報告する。

#### 対象と方法：

調査は①消防本部及び②救命救急センターを対象として実施した。①消防本部への調査は、消防庁の協力により東京消防庁及び各政令市消防局18ヶ所を対象とし、メールにより調査票を配信し、回答を得た。②救命救急センターは、全国47都道府県において平成19年11月現在登録されている204ヶ所を対象として、質問紙を郵送配布・回収した。質問項目は、研究班メンバーと厚生労働省及び消防庁担当者とのメールによるディスカッションによって完成させた。質問内容は、発生日時、年齢、性別、原因物質（食品）、窒息時の状況、バイスター（家族など）による応急処置の有無、基礎疾患の有無の7項目の他、①では傷病程度、呼吸停止状態の有無（CPA含む）の有無、救急隊による救急救命処置の有無、の3項目を加えた10項目、②では転帰、基礎疾患の有無の2項目を加えた、9項目である。また事故事例のあった期間を平成18年1月1日から12月31日までの1年間とし、調査は平成20

年2月に実施した。

分析にはS P S S 11.0 Jを用いた。

### 結果：

#### 調査①：消防本部

回収は、13ヶ所からあった。しかし、1ヶ所は件数のみの報告であったため、分析対象としたのは、12ヶ所から回収された計724例である。

性別は、男性50.3%、女性49.7%であった。

年齢がわかっている592例について、その分布は0歳から105歳までで、平均68.4歳であった。年齢を人口動態統計にそった年齢分布を表1に示す。65歳以上で全体の76.0%を占めていた。10歳未満は、12.0%を占めていた。

表1 年齢分布（消防）

| 年齢     | 人数  | %    |
|--------|-----|------|
| 0歳     | 6   | 1.0  |
| 1～4歳   | 58  | 9.8  |
| 5～9歳   | 9   | 1.5  |
| 10～14歳 | 2   | 0.3  |
| 15～29歳 | 2   | 0.3  |
| 30～44歳 | 11  | 1.9  |
| 45～64歳 | 54  | 9.1  |
| 65～79歳 | 173 | 29.2 |
| 80歳以上  | 280 | 46.8 |

傷病程度では、死亡65例、重症227例であった。

原因食品をみると、食材または献立名で報告され、複数の食材があがっているものも少なくなかった。記載のあった541例のうち食品成分表によって分類できたのは、432例であった。「穀類」が最も多く211例で、そのうち「もち」が77例、いわゆる「米飯（おにぎりを含む）」61例、「パン」47例、「粥」11例であった。次いで「菓子類」62例、「魚介類」37例、「果実類」33例、「肉類」32例、「いも及びでん粉類」16例（内しらたき4例、こんにゃく2例）であった。「菓子類」のうち「あめ」22例、「団子」8例で「ゼリー」4例、「カップ入りゼリー」は8例であった。

また「その他」として「すし」が22例、「流動食」8例などがあった。

年齢の記載があるので、「もち」「カップ入りゼリー」をみると、「もち」では、「1～4歳」1例、「45～64歳」6例、「65～79歳」27例、「80歳以上」31例の合計65例、「カップ入りゼリー」は、「1～4歳」2例、「65～79歳」2例、「80歳以上」3例で、いずれも高齢者が乳幼児よりも多かった。

家族などの処置の有無については、「あり」323例、「なし」381例であった。救命救急隊による処置は、「あり」446例、「なし」244例であった。基礎疾患については、「あり」270例、「なし」198例、「不明」205例であった。基礎疾患の有無と年齢をみると10歳未満において基礎疾患ありは5例で、年齢が65歳以上では、基礎疾患ありがなしを上回っていた。

#### 調査②：救命救急センター（病院）

回収は、75ヶ所（36.8%）からで、回収された計603例である。

性別は、男性50.9%、女性49.1%であった。

年齢がわかっている602例について、その分布は0歳から105歳までで、平均74.7歳であった。年齢分布を表1に示す。65歳以上で全体の82.4%を占めていた。10歳未満は、4.3%を占めていた。また、10～14歳台はいなかった。

表2 年齢分布（救命救急センター）

| 年齢     | 人数  | %    |
|--------|-----|------|
| 0歳     | 8   | 1.3  |
| 1～4歳   | 15  | 2.5  |
| 5～9歳   | 3   | 0.5  |
| 10～14歳 | 0   | 0    |
| 15～29歳 | 5   | 0.8  |
| 30～44歳 | 6   | 1.0  |
| 45～64歳 | 73  | 11.5 |
| 65～79歳 | 196 | 31.7 |
| 80歳以上  | 314 | 50.7 |

転帰では、死亡378例、救命257例、不明9例で、死亡が救命を上回っていた。

原因食品をみると、調査①と同様に食材または献立名で報告され、複数の食材があがっているものも少なくなかった。記載のあったのは486例でそのうち食品成分表によって分類できたのは、371例であった。食品成分表の分類では、「穀類」が最も多く190例で、そのうち「もち」が91例であった。「パン」43例、いわゆる「米飯（おにぎりを含む）」28例、「粥」11例であった。次いで「菓子類」44例、「肉類」28例、「果実類」27例、「魚介類」25例、「いも及びでん粉類」19例（内「こんにゃく」8例）と続いた。「菓子類」のうち「団子」15例、「あめ」6例で「カップ入りゼリー」は3例であった。

また「その他」として、「すし」が19例、「流動食」13例などがあった。

年齢別に「もち」を見ると、「45～64歳」6例、「65～79歳」44例、「80歳以上」41例で、「カップ入りゼリー」は「5～9歳」1例、「65～79歳」2例で高齢者が乳幼児よりも多かった。家族などの処置の有無は、「あり」263例、「なし」203例、無回答31例であった。基礎疾患は、「あり」417例、「なし」73例、「不明」77例、無回答31例であった。基礎疾患の

有無と年齢をみると、10歳未満で基礎疾患が「あり」が7例、65～79歳では、「あり」が「なし」の約6.5倍、80歳以上では同様に約7倍であった。

#### 考 察：

回収できた消防本部が対象としている人口を平成20年3月の将来人口推計で見ると約2850万人であり、これは全人口の約22%に相当している。カバー率からして、この資料の分析は意義があると考えられ、概要を把握することができると思われた。救命救急センターの事例数を見ると、600例あり、消防本部の例数と比較しても少なくなく、資料の分析は意義があると考えられ、概要を把握することができると思われた。

人口動態統計における「家庭内における主な不慮の事故の種類別にみた年齢別死亡数・構成割合」の「その他の不慮の窒息」での「気道閉鎖を生じた食物の誤嚥」において平成18年に2492例が報告されており、その転帰の状況から、死にいたらなくともかなりの食品による窒息事故が起こっていることが推察される。調査①の消防本部のデータに比べると、②の救命救急センターにおいては死亡例が多かった。これは誤飲によって、消防隊の処置によって死に至らなかった事例があることが考えられた。

食品による窒息の事故は、乳幼児と高齢者におこっており、特に高齢者で多かった。これは人口動態統計と同じ傾向にあった。原因食品は多岐にわたっており、「もち」だけでなく、ご飯類など穀類で事故を起こす可能性が高いことが示唆された。今後詳細な分析をすすめなければならない。

食品による窒息事故のリスクについて広く周知し、予防につとめることが重要であると考えられた。

謝 辞：最後に、お忙しい中、本調査にご協力いただきました消防本部及び救命救急センターの方々に深く御礼申し上げます。

#### 参 考：

1)厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/suii06/deth18.html#top> 人口動態統計  
(平成18年), 東京,